

[11]

氏名	塚崎昌之
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	文博第234号
学位授与の日付	平成27年3月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	在阪朝鮮人の定住化と生活に関する史的研究 一九一〇年から一九四五年、日本人との関係を中心にして
論文審査委員	主査教授 大谷 渡 副査教授 藪田 貫 副査教授 西本 昌弘

論文内容の要旨

本論文は、1910年の日本による韓国併合時から1945年までの明治末期・大正期・戦前昭和期を考察の対象とし、日本最大の朝鮮人居住地となった大阪に定住した朝鮮人の社会的政治的あり様について、生活・教育・住居・信仰・渡航・労働運動・選挙運動など、多方面からの史的分析を行うことによって、日本社会あるいは日本人とのかかわりの中における実態及びその変容過程を明らかにしたものである。

まず序章において、1910～45年までの大阪に在住した朝鮮人の歴史について、1950年以降現在までの研究動向を4期に分け、その内容と問題点を考察した上で、本論文の研究手法・史料・分析視点・構成を示し、論文全体の方向性を示している。

第1部「1920年代、大阪への朝鮮人の定着の開始と日本人の関わり」では、第1章において朝鮮人救済と内鮮協和会及び方面委員の活動を明らかにし、「内鮮融和」時代の始まりとその内容の再検討を行っている。第2章においては大阪朝鮮労働同盟会の設立とその活動について論じ、労働組合としての活動をなしえていなかったこと、一時的な事象を除いて民族的な運動も行えなかったことを指摘している。第3章においては、水平社及び衡平社と在阪朝鮮人活動家との交流について、アナ系の人々、特に崔善鳴と李善洪の活動を軸にして、水平社との交流・連帯、衡平社への関心の高揚と交流の模索の過程を具体的に明らかにし、木本凡人を要として在阪朝鮮人李善洪と崔善鳴、全国水平社の平野小剣・米田富・泉野利喜蔵・北井正一らが、水平社と衡平社、及び水平社と日本在住朝鮮人の交流を進めようとする活動の中心に位置していたと分析している。第4章では在阪朝鮮人の教育問題を取り上げ、済美第四小学校夜間特別学級第二部の事例を考察し、その開設、教育の中身、朝鮮人教員等について実証的に解明し、合わせて内鮮協和会の夜学校、相愛会の夜学校、「融和」団体系の夜学校、朝鮮人労働団体系の夜学校等についても検討し、済美第四小学校の取り組みは単純な「同化」教育ではなかったと論じている。以上第1部における4章にわたる考察を通して、1910年から地縁・血縁を頼る連鎖型移民として始まった在阪朝鮮人の就労・居住の状況において、大正デモクラシー期の1920年代には、朝鮮人自身もかかわり朝鮮人に対する一定の民族性を認めたかたちでの生活救済事業や教育施策が実施さ

れたと指摘し、朝鮮人による社会運動は日本労働総同盟や水平社など日本人とのつながりの中で展開されたとの見解が示されている。

第2部「一九二〇年代末からの朝鮮人民族運動の隆盛と弾圧の開始」では、住宅問題、医療問題、済州島航路と民族資本、東成地域の朝鮮人の生活等に着目し、そこに内在した問題を史実に即して解明している。まず第5章において、戦前期大阪における朝鮮人住宅問題を「不法占拠」クリアランス、及び共同住宅建設に至る過程から分析している。木津川尻の朝鮮人「不法占拠」バラック問題の発生、内鮮協和会と朝鮮人住宅の建設、朝鮮人側の住宅運動について明らかにし、住宅問題にかかわる運動は日本人側の運動、朝鮮人側の運動というように明確な区別はできず、相互に絡み合いながらいろんな立場から問題解決を模索したと指摘し、朝鮮人の居住権にも一定の配慮がなされ、安価な共同住宅を提供しようとする取り組みもあったが、結局根本的解決には至らなかったと論じている。加えて、堺市内3か所の「不法占拠」住宅の撤去問題について、大阪朝鮮労働組合、社会民衆党市会議員、全国水平社の中心人物で日本大衆党市会議員、及び堺市協和会の動きとの関連でその顛末を明らかにし、天満橋将某島や此花区などにおける朝鮮人集落のクリアランス問題、さらには日本人篤志家による共同住宅経営をめぐる実情に言及した上で、泉南地方の朝鮮人住宅建設の動向、日中戦争以降における朝鮮人経営住宅などについて分析している。第6章では朝鮮人医療問題を取り上げ、1924年からの内鮮協和会による無料巡回診療と無料診療所の利用状況を分析し、かなりの朝鮮人が近代的医療を無料もしくは安価に利用できたとした上で、1928年の無料診療の変更によって利用者が激減したと指摘している。そして、1930年代における朝鮮人による朝鮮人のための「大阪朝鮮人診療所」の創設、共産党系による「大阪朝鮮無産者診療所」の「医療同盟」への解消工作、1930年半ば以降の「同化」時代における朝鮮人医療についての史的分析を行い、日本共産党の社民主義との対決強化の中で朝鮮人無産者診療所が解消し、その後でできた共産党系の無産者診療所は朝鮮人が安心して受けられる医療につながらず、朝鮮人による朝鮮人のための医療運動は朝鮮人内部の分裂によって崩壊していったと指摘している。そして、1930年代半ばにおける大阪府の朝鮮人に対する基本方針が「融和」・「救済」から「同化」「近代化」「自力更生」に変わっていく中で、日本人の医療問題と同一に扱われ、日本人と同じ近代的医療機関を利用できたのは「近代化」「皇民化」された朝鮮人であり、その中には共産党系や社民系で活動した労働運動家・社会運動家、日本で安定した生活を送れた朝鮮人リーダー層が含まれたと論じ、これとは対照的に朝鮮人の貧困層は、近代的医療から疎外され、漢薬商による売薬や「にせ医者」、モルヒネによる医療行為、巫俗による治癒行為などの世界にとどめおかれたと指摘している。第7章においては大阪―済州島航路の経営と済州島民族資本について、済友社・済州島汽船・企業同盟による阪済航路の運航について考察している。第8章においては、1920年から45年における東成地域の朝鮮人の生活と、朝鮮人集住地域を管轄する鶴橋警察署を対象として、居住の開始と拡大、朝鮮人居住者の職業、朝鮮人の労働運動と鶴橋署の対応、全協日本化学労働組合大阪支部の闘争から鶴橋署による「同化」政策本格化に至る経緯などについて、朝鮮人労働運動における無政府主義系と共産主義系の主導権争いに目を向けながら分析している。1930年代に入ると、民族主義的色彩の濃い共産主義運動がさかんになり、激しい労働運動があらわれる一方で生活面の運動から朝鮮人の組織化が図られたものの、警察の厳しい取り締まりに加えて運動内部の党派抗争

や冒険主義的闘争方針からそれらの運動は壊滅していったと論じられている。

第3部「1930年代後半『皇民化』政策の開始と在阪朝鮮人」では、第9章において「協和時代」の開始という視点から、生活改善組合矯風会の結成、朝鮮人労働者住宅建設計画と挫折、生活改善組合矯風会から協和会への動きなどについて明らかにしている。第10章においては、朝鮮人に対する宗教政策について「朝鮮寺」と神社参拝政策を中心に論じられている。朝鮮仏教と朝鮮総督府の政策、大阪における「朝鮮寺」の誕生、「皇民化」政策と「朝鮮寺」の変化について、大阪府協和会の事業などとの関連で分析されている。第11章においては、1932年、36年、37年、42年の衆議院議員選挙に立候補した李善洪を取り上げ、社会活動家としての経歴、選挙運動の状況などを明らかにし、選挙結果や思想信条及びその変化などについて分析を加えることによって、李善洪は社会運動開始当初における日本に対する対決と抵抗の姿勢から、民族文化を守りつつ少しでも良い生活を求めるという日本社会との妥協あるいは順応の姿勢へとシフトしていったと指摘している。年月を経て定住化の志向が高まった朝鮮人にとっては、選挙権・被選挙権ともに現実の生活や民族文化を守るために必要なものだったが、平等を求める朝鮮人の民族的主張は、日本社会との妥協あるいは順応の中で、やがて「内鮮融和」「内鮮一体」の思想と一つになり、日本の「大東亜共栄圏」の思想に埋没していったと論じられている。第12章は1930年代以降の在阪朝鮮人教育をめぐる問題について論じている。共産党系労働運動家は、コミンテルンの一国共産党の方針の下に、1930年春に在日本朝鮮労働総同盟（在日労総）を解散させ、朝鮮人労働者を日本労働組合全国協議会（全協）に合流させようとしたが、在日労総解消派の中にも「ソウル派」と「火曜派」のヘゲモニー争いがあったと指摘した上で、「火曜派」を中心に西成区に東明学院、東成区に関西共鳴学院、さらに共成学院などが開設され、共産党系「火曜派」による大阪府内の民族教育機関への影響力増大が図られたと考察し、共産主義者による政治的思惑から1930年頃から民族教育がさかんになったと論じている。さらに、1930年代前半には日本の学校への就学圧力が高まったとはいえ、民族系教育がまったく否定されたわけではなかったと指摘した上で、1930年代後半、特に1938年から民族性を認めない「皇民化」教育一色となっていく過程を史料に基づいて明らかにしている。第13章においては、日中戦争・太平洋戦争下における大阪府協和会・協和協力会・興生会の活動について、「親日派」朝鮮人の戦時体制への対応を中心に論じられている。「同化団体」の初期の役割の一つに朝鮮人の生活の「近代化」があったが、1942年以降は直接的な朝鮮人動員機関としての役割が重要となったこと、在住朝鮮人自身による同化団体への積極的参加の一方で民族的立場からの抵抗事件があったことを指摘し、大阪府協和会・協和協力会・興生会と在阪朝鮮人とのさまざまな関係の考察を通して、戦時動員体制の構築と破綻の過程を論じている。そして、終章においては、本論文を通して解明し論じたことについて年代を追って総括し、さらに取り組むべき課題とその意義について論究している。

論文審査結果の要旨

戦前期大阪在住朝鮮人史に関する戦後の研究には、これまでもそれ相当の蓄積はあるものの、本論文のように在阪朝鮮人の定住と生活に関して、左翼運動・労働運動への分析

視角を用いながら、教育・住居・医療・信仰・渡航・選挙など、さまざまな角度から総合的に解明した研究は存在しない。とりわけ、在日朝鮮人は自分達だけ単独で生活したのではないことは言うまでもなく、日本人社会及び日本人との関わりの中でどのように生きたのかを解明することが重要である。本論文は、1910年以降の渡航から1945年までの在日朝鮮人の生活を日本人との関係を中心に、一つひとつの史実を発掘し、総合的に論じた初めての研究といえる。

本論文における研究に用いられた資料は、大阪府・大阪市及び大阪府内町村関係公文書、大阪在日朝鮮人関係の社会調査書、大阪府警察関係文書、日本で発行された日本語の新聞記事、在日朝鮮人関連の朝鮮語の新聞記事、そして関係者からの聞き取りによる口述資料などである。公文書と新聞記事資料の収集は徹底的に行われており、『社会運動通信』や『日本労働通信』など、労働関係の機関誌や雑誌への史料収集上の目配りも十分に行われている。本論文執筆にあたり収集・検討・分析された史料は、実に膨大である。『大阪朝日新聞』の大阪市内版、北摂・河内版、泉州版、『大阪毎日新聞』の大阪市内版と泉州版など地域版、『大阪時事新報』等の在日朝鮮人関係記事の収集と分析・検討によって初めて明らかにされた史実が多い。徹底した史料収集とその検討によって、本論文は1910年の日本による韓国併合以降1945年までにおける大阪在日朝鮮人の社会的あり様の全体像の解明に寄与し、在日朝鮮人史研究を大きく前進させたものと評価できる。

大阪は在日朝鮮人の最大の居住地であり、1940年前後には人口の10パーセントを占めるようになった。この在日朝鮮人の歴史の解明は、戦前期大阪の歴史を語る上において欠くことができないが、在来の研究では地域・時期が限定的なもの、行政による管理・抑圧に焦点をあてたものが中心であった。戦前期における在日朝鮮人の歴史の解明には、1910年から45年までを対象に、日本社会における在日朝鮮人のさまざまな活動やその生活を多方面から考察し、日本人及び日本社会との関係性のなかで明らかにすることが必要であり、本論文ではおびただしい量の史料を検討し、差別・抵抗・闘いといった従来の視点を超えて、在日朝鮮人の政治活動、社会運動、社会生活の諸相等について日本社会とのかかわりの中でとらえ、それらを実証的かつ総合的に解明している。

行政による朝鮮人政策についてみても、行政側が一方向的に施策を決定できたわけではなく、日本人と在日朝鮮人によるさまざまな取り組みとその関係性の中から生み出されたものであった。大阪府の在日朝鮮人に対する政策は、放置策だったわけでもなければ、一貫して取り締まりの対象とし民族文化を弾圧したわけでもなかった。大阪における在日朝鮮人に対する行政施策は、時代状況に合わせて変化しつつも、相当に独自の内容を持つものであった。戦時下においては「皇民化」政策が押し付けられたが、在日朝鮮人はこれと妥協しつつも自らの生活や民族的文化を維持しつづけ、それが戦後の在日朝鮮人社会につながっている。これらの史実について、本論文では膨大な史料収集を通して多面的に考察し、日本人及び日本社会とのかかわりの中で解明しており、これによって初めて大正・戦前昭和期における在日朝鮮人史を総合的に理解することが可能となった。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。